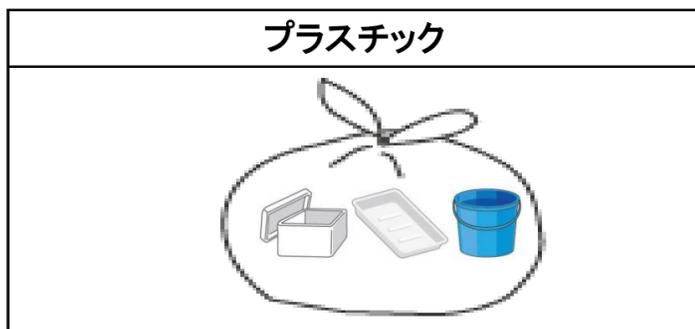
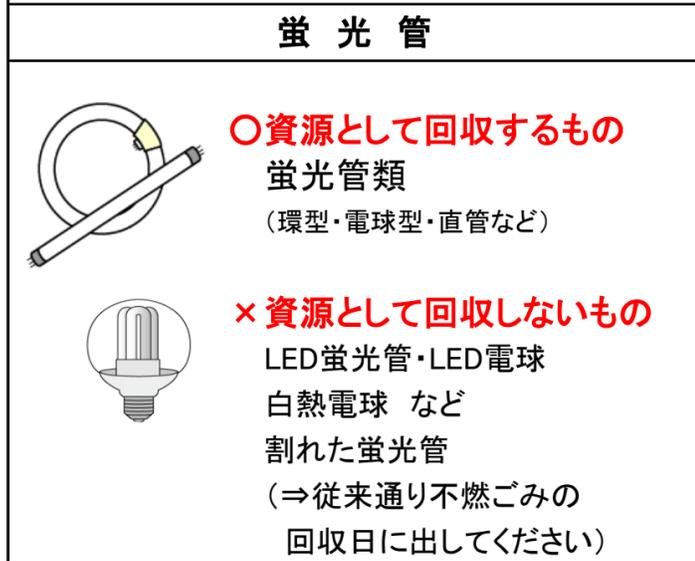


☆ 渋谷区が集積所で回収している 資源9品目 ☆

令和4年7月1日からプラスチックの分別区分が変更されました。
プラスチックは「可燃ごみ」から「資源」回収となります。



汚れを落としてから袋に入れて、お出し下さい。

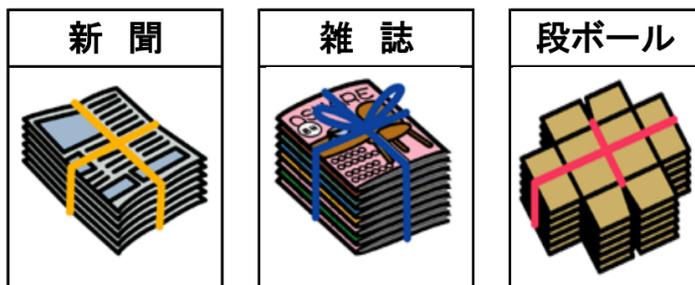


割れないように購入時のケースに入れるなどしてお出し下さい。

粗大ごみ・不燃ごみで排出する「照明器具」などに付属する蛍光管類は、必ず取り外して資源回収日に出してください。



スプレー缶・カセットボンベは、**中身を使いきって**袋に入れてお出し下さい。



品目別にひもで縛ってお出し下さい。
 水(雨)に濡れていても回収します。



水ですすいでから品目別に袋に入れて、お出し下さい。

混在で排出すると回収できませんので注意してください。

★当日の朝8時(繁華街地域は7時30分)までに、それぞれ指定された場所にお出し下さい。

★資源の分別に、ご協力よろしくお願い致します。

渋谷区清掃事務所 03(5467)4300